

地域共生社会

目指す姿（10年後）

- 県民は、地域コミュニティへの参画や地域活動への参加の機会を得て、地域とのつながりを強め、多様な主体との協働による見守り合いと支え合いが生まれ、安心して暮らしています。
- 「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働し、日常生活上の困り事を抱える方々が早期に発見され、相談を漏らさず受け止め、課題の解決につながっています。
- 県民の障害に対する正しい理解が進み、障害特性に応じた総合的な支援が行われることで、障害者とその家族が、地域社会の中で安心して暮らしています。
- 外国人が地域社会の一員として、地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活しています。
- 人権意識や男女共同参画意識を高める啓発を受ける機会が広がり、個々人の性別^{※1}、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め、尊重し合う意識が醸成されています。
- 個々人の違いを尊重し互いに支え合う環境が整うことで、県民が安心して生活するとともに、それぞれが持つ多様性を強みに転換しながら、地域社会で自分らしく活躍しています。

※1 性別には、身体的な男性と女性の区別だけでなく、自分の性別に対する認識である「性自認」（「心の性」とも言われる。）や、恋愛や性愛の対象となる性である「性的指向」などの概念を含む。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
困りごとや悩みに対して地域の方同士での助け合いができている人の割合	48.3% (R1)	66.5% (R6)	70.0%	90.0%

主な取組

● 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決

- 多様な主体による課題の解決[R2~]

住民主体の課題解決活動のモデル実施

5地域[R2~R4]

- 市町の包括的な支援体制の構築[R2~]
地域の支え合いコーディネート機能強化研修
R6 年度:17 市町・129 名(累計 419 名)
- 「第2期広島県地域福祉支計画」を策定[R6.3]

● 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備

- 「第5次広島県障害者プラン」[R6.3]に基づき次の取組を重点的に実施
 - ・ 障害に関するバイアスの解消に向けた取組
 - ・ 基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等(システム)の整備

● 外国人が安心して生活できる環境整備

- 外国人同士で情報共有ができる仕組みづくりに向けた**外国人との共生推進事業**[R2~]
- 多言語による**外国人専門相談窓口の運営**[H18~]及び**地域日本語教室の拡充**[R1~]
- 外国人への**情報提供の充実**[R2~]

● 人権施策の推進

- 「広島県人権啓発推進プラン(第5次)」[R3~7]に基づき、様々な人権課題を解決するための取組を実施
 - ・ 人権啓発イベント「**ヒューマンフェスタ 2024 ひろしま**」の実施
- 人権尊重の理念を普及し理解されるよう、**スポーツチームと連携した啓発事業**の開始 [H22~]
- 性的指向・性自認に関する取組として、市町が導入した「**パートナーシップ宣誓制度**」に基づいて、県営住宅への入居など県の行政サービス等に適用[R3~]
 - ・ R6 年度までに制度を導入した市町:11 市町

● 「わたらしい生き方応援プランひろしま」(広島県男女共同参画基本計画(第5次))の推進

- 性別に関する固定観念を解消するための「**ジェンダー川柳コンテスト**」の実施[R5~]
- わたらしい生き方応援拠点である**エソール広島**の相談事業や研修事業の支援[H1~]

① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域住民と民生委員・児童委員、企業・ボランティア、NPO、まちづくり協議会等の多様な主体が地域の生活課題を共有し、その課題を解決するため、見守り・声かけや買い物・通院支援、災害時の助け合いなどを行う取組を支援します。
- 地域の生活課題を早期に発見し、関係専門機関などの支援に着実につなげていくため、生活支援コーディネーターや社会福祉協議会のコミュニティワーカーなどを対象に、コミュニケーション能力や折衝力・営業力などの能力を習得する研修を実施し、アウトリーチによる課題の掘り起こしや住民と専門職等との協働を後押しするコーディネーターを配置する取組を支援します。
- 県内全ての125圏域で構築されている地域包括ケアシステムなどの既存の仕組みを発展させ、経済的困窮や高齢者、障害者、子育て、就労、ひきこもり等の複合的な課題や制度の狭間の課題にも対応できる包括的相談支援体制の構築を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数	目標	11 市町	15 市町	19 市町	23 市町	23 市町
	実績	13 市町	19 市町	20 市町	22 市町	
	達成状況	達成	達成	達成	未達成	
高齢者、障害者、子供・子育て分野の専門職間のネットワークの構築に着手した圏域数	目標	85 圏域	95 圏域	105 圏域	115 圏域	125 圏域
	実績	84 圏域	92 圏域	120 圏域	【R7.10 判明】	
	達成状況	未達成	未達成	達成	【R7.10 判明】	

【評価と課題】

- 「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働する包括的な支援体制づくりを促進するための市町職員や社会福祉協議会職員等を対象とした研修会等の開催や、市町訪問による助言等支援に取り組んだ結果、昨年度より2市町増え、22 市町となった。しかし、包括的な支援体制づくりを位置付けた地域福祉計画の策定について時間を要している町があり、目標は未達となった。引き続き、町訪問による支援等を行い、計画を策定し、包括的な相談支援体制の構築に着手するよう働きかけを行う。
- 第2期広島県地域福祉支援計画に基づく取組として、日常生活上の様々な福祉的課題が存在する中で、その課題を抱えることに至った背景や要因、その兆しなどを調査・分析し、身近な地域での課題の早期発見と支援へつなげていくためのモデル地区を2地区選定し、住民意識調査を実施した。
- 県内市町では、国制度(重層的支援体制整備事業)も活用した包括的な支援体制の構築に向けた取組が順次始まっており、こうした取組が本県の掲げる「重層的なセーフティネット」の構築へとつながっていくよう市町の取組を支援していく必要がある。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業……………272 ページ
 ・ 地域共生社会推進事業……………286 ページ

【令和7年度の取組】

- 市町等向けの研修開催については、地域に身近な圏域単位でのチーム受講を働きかけるなど、専門職員・相談支援機関間の連携や地域内のつながりづくりが一層促進されるよう取り組んでいくとともに、町への訪問協議・情報共有等により、包括的な支援体制の構築に向けた市町支援を行う。
- 様々な福祉的課題の潜在化・深刻化に至る共通点や特徴・兆し等を地域内で共有して、住民同士が課題に気づき、支援につなげる地域主体の支え合い活動を特定の地域でモデル的に実施する。

② 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 「心のバリアフリー」の実現に向けて、自分とは異なる条件をもつ多様な他者との子供世代からの理解と出会い・つながりを促進するため、学校における交流及び共同学習や、関係団体と連携した研修の実施など、様々な障害の特性や配慮の仕方を理解・実践する「あいサポーター」の養成等に取り組みます。
- 障害者とその家族が地域で適切な支援が受けられるよう、保健、医療、福祉等の関係機関との連携・支援体制を構築するとともに、高齢者や障害者が共に利用できる「共生型サービス」の活用や、地域生活支援拠点等を通じた地域ニーズや課題への対応、相談支援従事者に対する研修の充実等に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
障害のある人が困っているときに、手助けをしたことがある人の割合	目標	—	—	70.0%	—	—
	実績	—	—	68.9%	—	—
	達成状況	—	—	未達成	—	—
あいサポーター数 あいサポート企業・団体数	目標	245,000 人 844 団体	247,500 人 872 団体	250,000 人 900 団体	252,500 人 920 団体	255,000 人 940 団体
	実績	241,650 人 799 団体	246,148 人 823 団体	255,261 人 840 団体	261,127 人 855 団体	—
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	—

【評価と課題】

- あいサポーター数は、SNS等を利用した広報や、出前講座申込書の改訂（申込書に講座内容を例示し、SNSページへ誘導QRコードを貼付）、更にオンラインと会場のハイブリッド開催の実施等の工夫を行った結果、新規の研修参加者が増加（2,200人：増加目標値の88%）となり、目標達成に貢献したものと考えられる。
- 一方で、あいサポート企業・団体数については、上半期を準備期間とし、下半期から障害者にとって身近なタクシー事業者、生活衛生同業組合等の事業者団体をターゲットに訪問等による普及啓発活動を行ったが、訪問日程の調整により、実際の活動が下半期後半となったこと、企業・団体内での登録検討に時間を要したことなどから、年度内の登録に結び付かず、単年度の増加率としても低くなったと考えられる。
- 令和6年度に実施した、障害の理解に関するアンケートおよびインタビュー調査において、障害者との接触機会がある人の方が、ない人と比較して、障害に対する偏見や差別があることの認識が高かった。そうしたことから、県民（非当事者）の障害に対する偏見や差別の解消にあたっては、まず自身の中にある偏見や差別の意識に気づいてもらう必要がある。

【令和7年度の取組】

- あいサポート企業・団体の登録数増加に向け、ターゲットを絞って企業・団体等への訪問などの取組を強化するとともに、業界団体等へのアプローチを続け、効果的な普及啓発について検討する。
- 自身の中にある偏見や差別の意識に気づいてもらうためには若い世代から当事者との接触機会を設けることが有効であると考え、小学生から高校生を対象に障害当事者による継続的なワークショップ等を実施するとともに、学校（児童生徒向け）の出前講座の利用促進を図り、様々なアプローチから障害について学び、実際の手助けにつながるような機会を設ける。

③ 外国人が安心して生活できる環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 外国人が、地域において孤立することなく安心して生活できるよう、地域とのつながりを深めながら、生活に必要な情報を外国人同士で共有できる仕組みづくりを市町と連携して取り組むとともに、住民の異文化理解の推進に取り組めます。また、医療・防災・住宅・教育・生活安全や日常生活に関する情報の多言語化と提供機会の充実に取り組めます。
- 日本語能力が十分でない外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、日本語によるコミュニケーション能力向上の支援に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
生活で困っていることがない(困った時に、すぐに相談できるを含む)と答えた外国人の割合	目標	51%	55%	60%	65%	70%
	実績	52.6%	55.9%	71.6%	66.5%	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 市町と連携し、外国人と地域住民の橋渡しをする人材(キーパーソン)が両者をつなぎながら、外国人が生活に必要な情報を共有できる仕組みづくり等への取組を進めたことや、多言語ポータルサイト(Live in Hiroshima)の利用者増加によって生活に関する情報を随時入手できる外国人が増加したことなどにより、目標を上回った。
- 生活に必要な情報の外国人同士での共有などに向けて、地域におけるキーパーソンを介した情報共有がなされるよう、モデル事業参加市町の増加に向けて、仕組みづくりに引き続き取り組む必要がある。また、多文化共生を受け入れる意識を醸成するため、住民に対する異文化理解の促進に更に取り組む必要がある。
あわせて、外国人が求める「災害など緊急時の情報」、「病院など医療の情報」、「母語で書いてある情報」などの各種生活情報について、多言語による情報提供を充実させる必要がある。
- また、地域日本語教室を開設する市町が拡大しているが、県内には依然として空白地域が存在していることから、引き続き外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、日本語によるコミュニケーション能力向上に向けた支援に取り組む必要がある。

【主な事業】・ 外国人材の受入・共生対策事業……………231 ページ

【令和7年度の取組】

- これまでの取組に加え、外国人の情報共有の場としてキーパーソンと同様に重要な役割を担っている「外国人コミュニティ」の活動の活性化に向けた支援や、対面開催が困難な地域等を対象としたオンライン日本語教室の開催、多言語ポータルサイト(Live in Hiroshima)におけるSNS(LINE)の活用やチャットボット機能の追加を実施するなど、環境整備を進めていく。

④ 多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 個々人の性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め合い、尊重し合う意識の醸成のための啓発を引き続き行うとともに、社会情勢の変化や新たに発生する人権課題などを踏まえた取組を行います。
- 啓発の実施に当たっては、間違った知識や誤った認識が多くの人権侵害の要因であることを踏まえ、多様性に関する正しい知識の周知を図るとともに、対象となる課題に合わせて体験学習を取り入れるなど、日常生活の中に反映されるような実践的な講座を拡大していきます。
- 取組を進めるための人材の育成に当たっては、研修の対象を行政や企業といった所属する団体の種別ごとに分け、関連性の高い課題やその特性に合わせた研修を実施するとともに、他団体の取組の好事例を積極的に紹介するなど、効果的なものとしていきます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合	目標	33.0%	34.0%	36.0%	38.0%	40.0%
	実績	31.6%	35.0%	32.2%	36.0%	
	達成状況	未達成	達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 「人権啓発推進プラン」に基づき、イベントや企業等の人事担当者向け人権研修会について、社会的課題や企業が直面している課題を企画内容とするなどの見直しを行った。
- 「わたらしい生き方応援プランひろしま」に基づき、広報物等の作成にあたって、性別に関する固定観念に基づく偏った表現とならないよう、分かりやすく解説した「ジェンダーの視点から考える表現のガイドライン」を作成するとともに、より多くの県民の固定的な性別役割分担意識の解消につなげるため、ジェンダー川柳コンテストについて、企業等を巻き込み、様々な機会を捉えた啓発や訴求効果の高い広報等に取り組んだ。また、エソール広島において、ジェンダー平等に取り組む大学や民間団体と連携したイベント等により、団体同士の交流や連携につながった。
- また、性的指向・性自認に対する社会の関心の高まりを捉え、性的マイノリティの当事者等に対し、LGBT電話相談や相談者同士で交流できるグループ相談の場の提供などの支援や、性の多様性に関する理解促進のために、高等学校への教職員向けの講座等を行った。
- しかし、「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合は 36.0%で、目標値を下回った。その要因としては、イベントが人権課題を身近な問題として考えられる内容になっていないことや、人権研修会への企業からの参加が依然として少ないことが考えられるため、社会情勢や企業ニーズを踏まえた企画等の見直しが必要である。
- また、「性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選択できていない」と回答した方のうち、性別による固定観念について約 70%が「社会」や「周囲の人」からの影響を受けたと感じていることから、企業や市町等の広報協力を得ながら、より多くの方の気づきや意識変容につながるよう、効果的な啓発に取り組む必要がある。エソール広島の利用者数については、前年度を上回ったが目標に達していないため、認知度向上を図るとともに、更なる男女の意識改革等に向けた活動の活発化のため、企業や民間団体、市町など多様な主体と連携して取り組んでいく必要がある。
- 性の多様性については、性的少数者の方が周囲に打ち明けることができず、県民の多くは身近な問題として捉える機会が少ないことなどにより、県民の中で当事者の方が抱える生きづらさなどの理解が十分進んでいないことが考えられる。また、LGBTの当事者同士が繋がることのできるグループ相談を平成5年度から年2回実施しているが、当事者等のニーズの把握が十分できていないため、民間支援団体等の関係機関等と連携して取り組んでいく必要がある。

【令和7年度の取組】

- 人権問題を身近な問題として捉えてもらえるよう、啓発イベントについて、子供を育てる親世代に関心のあるテーマや出演者の起用などにより、多くの人を引きつけ、気軽に興味をもって参加してもらえる企画内容とするなど、関係者と連携して取り組む。加えて、企業で人権啓発を推進していく担当者の育成が重要であるため、人権研修については、企業のニーズが高いテーマ(ハラスメント等)で実施する。
- 性別による固定観念に対する違和感について、より多くの県民の気づきや行動変容につなげていくために、令和3年に策定したわたらしい生き方応援プランひろしまに基づき、各種施策を全庁的に進めるほか、ジェンダー川柳コンテストの実施にあたっては、より多くの企業や団体等を巻き込み、広く県民に向けた周知啓発等に取り組む。
- 性的指向・性自認に対する取組については、引き続き、LGBT電話相談等により、生きづらさを抱える方への支援を行うとともに、高等学校への出前授業や親世代に参加してもらえる啓発イベント、LGBTQ研修会などにより、県民の更なる理解を促進する。